# 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】東北財務局長【提出日】2025年10月15日

【中間会計期間】 第52期中(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

【会社名】株式会社サンデー【英訳名】SUNDAY CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】代表取締役社長大南 淳二【本店の所在の場所】青森県八戸市根城六丁目22番10号

【電話番号】 0178 (47) 8511

【事務連絡者氏名】取締役管理本部長和嶋 洋【最寄りの連絡場所】青森県八戸市根城六丁目22番10号

【電話番号】 0178 (47)8511

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 和嶋 洋

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第51期 中間会計期間	第52期 中間会計期間	第51期
会計期間		自2024年 3月1日 至2024年 8月31日	自2025年 3月1日 至2025年 8月31日	自2024年 3月1日 至2025年 2月28日
売上高	(千円)	24,649,009	24,847,799	46,587,476
経常利益又は経常損失()	(千円)	155,896	193,148	262,259
中間純利益又は当期純損失	(千円)	71,124	69,182	2,118,082
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	3,241,894	3,251,838	3,246,942
発行済株式総数	(千株)	10,770	10,783	10,777
純資産額	(千円)	11,386,691	9,243,724	9,217,101
総資産額	(千円)	35,899,216	35,073,673	32,869,025
1株当たり中間純利益又は1株当た り当期純損失	(円)	6.60	6.42	196.65
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益	(円)	6.58	6.40	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	5.00
自己資本比率	(%)	31.6	26.3	27.9
営業活動によるキャッシュ・フ ロー	(千円)	2,807,936	3,331,540	107,650
投資活動によるキャッシュ・フ ロー	(千円)	442,507	932,406	551,208
財務活動によるキャッシュ・フ ロー	(千円)	2,032,533	2,019,730	488,507
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高	(千円)	760,731	852,189	472,784

- - 2.第51期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

### 2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

### 第2【事業の状況】

#### 1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1)財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間(2025年3月1日~2025年8月31日)におけるわが国経済は、緩やかな回復基調が続いている一方で、実質賃金の低下は継続しており、エネルギー価格や食料品の値上げが消費者の生活を圧迫し、生活防衛意識は依然として高まっております。

小売業界におきましても、業態の垣根を越えた競争激化に加え、原材料価格の高騰やエネルギーコストの高止まりが続くなど、厳しい経営環境が継続しております。

このような状況の中、当社は創業50周年の節目である本年に『地域と向き合い、くらしに寄り添い、「笑顔あふれる毎日を」ともに』をパーパスとして、当社が厳選した商品をお買い得価格で販売する「くらし応援」商品の提案や日々のくらしを豊かにするサービスの提案など、地域に暮らすお客さまの満足度向上に向けた取り組みを進めてまいりました。

営業概況といたしましては、第1四半期(3~5月度)は春先の天候不順により、主力のガーデニング関連用品や農業資材、アウトドア用品が低調に推移した一方、第2四半期にあたる6月以降は気温が高い日が続いたことで、エアコンや扇風機など空調関連用品に加え、除草剤、殺虫剤などが伸長いたしました。また、節約志向に対応して価格訴求を強化した日用消耗品や加工食品、地域の関心事への対応として展開を強化した「防獣」「防災」「防犯」用品など、お客さまのニーズに細かく対応した商品群についても好調に推移し、売上高が伸長いたしました。これにより、第2四半期会計期間(6~8月度)は売上高、営業利益とも前年を上回りました。

成長戦略といたしましては、7月にペット専門店「Zoomore(ズーモア)郡山大槻店」を福島県郡山市に出店いたしました。また既存店においては、8月にホームセンター業態である釜石店(岩手県釜石市)を全面活性化し、住関連商品に加えて生鮮食品を含む食料品を豊富に取り揃える「ホームマート」へ業態転換いたしました。当社のホームマート業態は、これまでは主に人口の少ないエリアを中心に展開する300坪型の小型店と位置づけておりましたが、今後はこれを進化させ、地域のお客さまの生活に必要な衣・食・住がワンストップで揃う新たな事業モデルと位置づけ、順次展開を拡大してまいります。

#### 財政状態

当中間会計期間末の総資産は、前事業年度末に対して22億4百万円増加し350億73百万円となりました。これは 主に現金及び預金の増加3億79百万円、売掛金の増加5億47百万円、商品及び製品の増加6億98百万円、有形固定 資産の増加4億80百万円、投資その他の資産の増加59百万円等によるものであります。

負債については、前事業年度末に対して21億78百万円増加し258億29百万円となりました。これは主に当中間会計期間末日が金融機関の休日となった影響による支払手形及び買掛金の増加38億70百万円、1年内返済予定の長期借入金の増加1億70百万円、流動負債その他(未払金、未払費用等)の増加3億60百万円、長期借入金の増加3億54百万円、固定負債その他(長期未払金等)の増加7億12百万円、短期借入金の減少33億50百万円等によるものであります。

純資産については、前事業年度末に対して26百万円増加し92億43百万円となりました。これは主に中間純利益69百万円の計上と配当金の支払い53百万円等によるものであります。

#### 経営成績

当中間会計期間における当社の売上高は248億47百万円(前年同期比1億98百万円の増)、営業利益は1億24百万円(前年同期比15百万円の減)、経常利益は1億93百万円(前年同期比37百万円の増)、中間純利益は69百万円(前年同期比1百万円の減)となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、前事業年度末残高に比較し3億79百万円増加し、8億52百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は33億31百万円(前年同期比18.6%増)となりました。これは主に税引前中間純利益89百万円、減価償却費4億64百万円、売上債権の増加5億47百万円、棚卸資産の増加7億38百万円、仕入債務の増加38億70百万円、未払消費税等の減少2億42百万円等によるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は9億32百万円(前年同期比110.7%増)となりました。これは主に新規出店や既存店の活性化等に伴う有形固定資産の取得による支出8億85百万円等によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は20億19百万円(前年同期比0.6%減)となりました。これは主に短期借入金の純減額33億50百万円、長期借入れによる収入18億円、長期借入金の返済による支出12億76百万円、配当金の支払いによる支出53百万円等によるものであります。

#### (2)会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

#### (3)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事実上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (4)研究開発活動

該当事項はありません。

#### 3【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

# 第3【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

### (1)【株式の総数等】

### 【株式の総数】

種類 発行可能株式総数(株)		
普通株式	20,640,000	
計	20,640,000	

### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年10月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,783,700	10,783,700	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	10,783,700	10,783,700	-	-

### (2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年3月1日~ 2025年8月31日 (注)	6	10,783	4,896	3,251,838	4,896	3,266,218

(注)普通株式の発行済株式総数の増加6千株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

# (5)【大株主の状況】

2025年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1	8,288	76.87
株式会社青森みちのく銀行	青森県青森市橋本1-9-30	283	2.63
株式会社北日本銀行	岩手県盛岡市中央通1-6-7	74	0.69
サンデー従業員持株会	青森県八戸市根城 6 - 22 - 10	69	0.65
株式会社岩手銀行	岩手県盛岡市中央通1-2-3	53	0.49
株式会社七十七銀行	宮城県仙台市青葉区中央3-3-20	53	0.49
株式会社秋田銀行	秋田県秋田市山王3-2-1	53	0.49
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲 2 - 10 - 17	51	0.48
株式会社松井	北海道札幌市厚別区厚別東4条7丁目36-3	46	0.43
吉田誠夫	青森県八戸市	41	0.39
計	-	9,015	83.60

<sup>(</sup>注)1.所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

<sup>2.</sup> 所有株式数の割合は自己株式(485株)を控除して計算し、小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。

# (6)【議決権の状況】

### 【発行済株式】

2025年8月31日現在

区分	株式数(株)		   議決権の数(個) 	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	10,779,200	107,792	-
単元未満株式	普通株式	4,100	-	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数		10,783,700	-	-
総株主の議決権		-	107,792	-

- (注) 1.上記「完全議決権株式(その他)」には証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権 5 個)含まれております。
  - 2.上記「単元未満株式」には当社所有の自己株式85株が含まれております。

### 【自己株式等】

2025年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社サンデー	青森県八戸市 根城六丁目22番10号	400	-	400	0.00
計	-	400	-	400	0.00

### 2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

### 第4【経理の状況】

### 1.中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

### 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2025年3月1日から2025年8月31日まで)に係る中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

### 3.中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

# 1【中間財務諸表】

# (1)【中間貸借対照表】

(単位:千円)

		( 単位:十円 ) 当中間会計期間
	(2025年 2 月28日)	(2025年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	577,784	957,189
売掛金	603,921	1,151,527
商品及び製品	11,246,233	11,944,616
原材料及び貯蔵品	197,408	237,473
その他	484,794	458,667
流動資産合計	13,110,142	14,749,473
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	5,893,302	6,190,966
土地	8,436,881	8,428,099
その他(純額)	1,702,871	1,894,403
有形固定資産合計	16,033,054	16,513,468
無形固定資産	,	,,
その他	87,313	112,797
無形固定資産合計	87,313	112,797
	01,313	112,191
投資その他の資産	0.045.000	0.705.040
その他	3,645,939	3,705,348
貸倒引当金	7,424	7,414
投資その他の資産合計	3,638,514	3,697,933
固定資産合計	19,758,882	20,324,199
資産合計	32,869,025	35,073,673
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,589,267	10,459,388
短期借入金	6,800,000	3,450,000
1 年内返済予定の長期借入金	2,297,000	2,467,000
未払法人税等	87,213	92,047
賞与引当金	129,490	197,080
店舗閉鎖損失引当金	3,521	-
資産除去債務	9,565	4,969
その他	1,916,040	2,276,926
流動負債合計	17,832,098	18,947,412
固定負債		, ,
長期借入金	4,017,500	4,371,500
退職給付引当金	169,107	159,872
資産除去債務	921,213	926,710
その他	712,004	1,424,452
固定負債合計	5,819,825	
		6,882,535
負債合計	23,651,923	25,829,948
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,246,942	3,251,838
資本剰余金	3,261,321	3,266,218
利益剰余金	2,620,157	2,635,456
自己株式	748	748
株主資本合計	9,127,672	9,152,764
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	48,195	59,512
評価・換算差額等合計	48,195	59,512
新株予約権	41,233	31,447
純資産合計	9,217,101	9,243,724
負債純資産合計	32,869,025	35,073,673
只以心界在口口	32,009,025	35,073,673

EDINET提出書類 株式会社サンデー(E03245) 半期報告書

# (2)【中間損益計算書】

(単位:千円)

		(十匹・113)
	前中間会計期間 (自 2024年 3 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
	24,649,009	24,847,799
売上原価	16,812,785	17,020,552
売上総利益	7,836,224	7,827,246
販売費及び一般管理費	7,696,486	7,702,748
営業利益	139,738	124,497
営業外収益		
受取利息	2,492	2,916
受取配当金	2,484	3,293
受取手数料	2,195	4,100
受取賃貸料	53,095	73,532
受取保険金	1,530	76,120
その他	6,595	8,494
営業外収益合計	68,394	168,457
営業外費用		
支払利息	27,839	60,420
賃貸費用	21,717	31,920
その他	2,679	7,465
営業外費用合計	52,236	99,806
経常利益	155,896	193,148
特別利益		
固定資産売却益	1,393	5,087
特別利益合計	1,393	5,087
特別損失		
減損損失	-	39,350
店舗閉鎖損失	2,895	69,388
店舗閉鎖損失引当金繰入額	1,000	-
特別損失合計	3,895	108,738
税引前中間純利益	153,394	89,497
法人税、住民税及び事業税	109,176	29,859
法人税等調整額	26,906	9,544
法人税等合計	82,270	20,314
中間純利益	71,124	69,182

	(単位:千円)
前中間会計期間	当中間会計期間
(自 2024年3月1日	(自 2025年3月1日
至 2024年8月31日)	至 2025年8月31日)
153,394	89,497
518,808	464,588
-	10
78,150	67,589
18,052	11,076
1,094	1,125
5,474	9,234
-	3,521
4,977	6,209
27,839	53,351
1,393	5,087
-	39,350
2,895	69,388
446,476	547,606
49,987	738,447
2,051,929	3,870,121
49,361	242,773
240,565	1,727
104,132	321,594
2,729,933	3,434,270
2,643	3,729
25,835	48,684
-	3,010
101,194	54,764
2,807,936	3,331,540
85,000	65,000
85,000	65,000
F04 F40	005 400

	削中间会計期间 (自 2024年3月1日	当中间会計期间 (自 2025年3月1日
	至 2024年8月31日)	至 2025年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	153,394	89,497
減価償却費	518,808	464,588
貸倒引当金の増減額( は減少)	-	10
賞与引当金の増減額( は減少)	78,150	67,589
役員業績報酬引当金の増減額( は減少)	18,052	11,076
債務保証損失引当金の増減額( は減少)	1,094	1,125
退職給付引当金の増減額( は減少)	5,474	9,234
店舗閉鎖損失引当金の増減額( は減少)	-	3,521
受取利息及び受取配当金	4,977	6,209
支払利息	27,839	53,351
固定資産売却損益( は益)	1,393	5,087
減損損失	-	39,350
店舗閉鎖損失	2,895	69,388
売上債権の増減額( は増加)	446,476	547,606
棚卸資産の増減額(は増加)	49,987	738,447
仕入債務の増減額( は減少)	2,051,929	3,870,121
未払消費税等の増減額( は減少)	49,361	242,773
その他の資産の増減額( は増加)	240,565	1,727
その他の負債の増減額( は減少)	104,132	321,594
小計	2,729,933	3,434,270
	2,643	3,729
利息の支払額	25,835	48,684
役員退職慰労金の支払額	-	3,010
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	101,194	54,764
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,807,936	3,331,540
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,001,000	0,001,010
定期預金の預入による支出	85,000	65,000
定期預金の払戻による収入	85,000	65,000
有形固定資産の取得による支出	531,542	885,162
有形固定資産の売却による収入	-	13,869
無形固定資産の取得による支出	10,950	37,944
貸付けによる支出	-	35,000
貸付金の回収による収入	15,625	20,040
差入保証金の差入による支出	22,271	39,371
差入保証金の回収による収入	107,749	38,797
その他	1,119	7,635
	442,507	932,406
財務活動によるキャッシュ・フロー	112,001	302, 100
短期借入金の純増減額(は減少)	2,460,000	3,350,000
長期借入れによる収入	1,900,000	1,800,000
長期借入金の返済による支出	1,226,000	1,276,000
自己株式の取得による支出	31	1,270,000
配当金の支払額	215,023	53,868
その他	31,477	860,138
- 財務活動によるキャッシュ・フロー	2,032,533	2,019,730
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	332,895	379,404
_	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
現金及び現金同等物の期首残高	427,835	472,784
現金及び現金同等物の中間期末残高	760,731	852,189

### 【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

中間会計期間末日満期手形

中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が中間会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (2025年 2 月28日)	当中間会計期間 (2025年8月31日)
支払手形	- 千円	1,640,975千円

### (中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な科目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 ( 自 2024年 3 月 1 日 至 2024年 8 月31日 )	当中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
給料手当	2,738,560千円	2,856,752千円
賞与引当金繰入額	322,697	195,729
役員業績報酬引当金繰入額	18,052	11,076
退職給付費用	32,424	11,049
賃借料	1,279,889	1,272,433

### (中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2024年 3 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)		
現金及び預金勘定	865,731千円	957,189千円		
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	105,000	105,000		
現金及び現金同等物	760,731	852,189		

#### (株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

#### 配当に関する事項

#### (1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年 4 月10日 取締役会	普通株式	215,335	20	2024年 2 月29日	2024年 4 月26日	利益剰余金

(注)第50期の1株当たり配当額には、設立第50期記念配当5円を含んでおります。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

#### 配当に関する事項

#### (1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年 4 月11日 取締役会	普通株式	53,883	5	2025年 2 月28日	2025年 4 月25日	利益剰余金

(2)基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

### (セグメント情報等)

#### 【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日) 当社は、ホームセンター事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日) 当社は、ホームセンター事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### ( 収益認識関係 )

顧客との契約から生じる収益を分解した情報 品目別に分解した売上高は以下のとおりであります。

(単位:千円)

財又はサービスの種類別の内訳	前中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	当中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
DIY用品	2,936,230	2,842,353
家庭用品	8,947,320	9,160,792
カー・レジャー用品	12,227,646	12,272,876
その他 (注)2	398,475	425,566
顧客との契約から生じる収益	24,509,673	24,701,588
その他の収益 (注)3	139,336	146,210
外部顧客への売上高	24,649,009	24,847,799

- (注) 1. 当社はホームセンター事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。
  - 2.「その他」の主な内訳は、「施工サービス等」が含まれております。
  - 3.「その他の収益」には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入等が含まれております。

### (1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	当中間会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
(1) 1株当たり中間純利益	6円60銭	6円42銭
(算定上の基礎)		
中間純利益 (千円)	71,124	69,182
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	71,124	69,182
普通株式の期中平均株式数(株)	10,769,231	10,782,272
(2)潜在株式調整後1株当たり中間純利益	6円58銭	6円40銭
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	36,551	23,348
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当た り中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事 業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

#### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社サンデー(E03245) 半期報告書

# 2【その他】

2025年4月11日開催の取締役会において、2025年2月28日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

(1) 配当金の総額53,883千円(2) 1株当たり配当額5円00銭(3) 効力発生日2025年4月25日

EDINET提出書類 株式会社サンデー(E03245) 半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

#### 独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年10月13日

株式会社 サ ン デ ー 取 締 役 会 御中

> 有限責任監査法人トーマツ 仙台事務所

指定有限責任社員 公認会計士 澤田 修一業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福士 直和業務執行社員

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンデーの2025年3月1日から2026年2月28日までの第52期事業年度の中間会計期間(2025年3月1日から2025年8月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンデーの2025年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する 必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、 職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー 手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施され る年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。